

## 地域福祉事業拠点区分 貸借対照表

平成30年03月31日現在

法人：社会福祉法人 ときがわ町社会福祉協議会  
事業：社会福祉事業

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	16,680,571	26,365,382	9,684,811	流動負債	3,327,218	3,922,483	595,265
現金預金	16,627,471	26,325,382	9,697,911	事業未払金	1,540,021	2,252,350	712,329
事業未収金	53,100	40,000	13,100	預り金	0	0	0
				職員預り金	658,240	183,895	474,345
				仮受金	0	0	0
				賞与引当金	1,128,957	1,486,238	357,281
固定資産	26,756,427	25,418,138	1,338,289	固定負債	5,420,400	4,378,800	1,041,600
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	退職給付引当金	5,420,400	4,378,800	1,041,600
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	負債の部合計	8,747,618	8,301,283	446,335
その他の固定資産	24,756,427	23,418,138	1,338,289	純資産の部			
建物	90,000	123,750	33,750	基本金	2,000,000	2,000,000	0
車輛運搬具	1,272,923	534,557	738,366	その他の積立金	16,837,876	16,836,198	1,678
器具及び備品	599,098	792,385	193,287	いたわり福祉基金積立金	16,837,876	16,836,198	1,678
長期貸付金	507,000	723,318	216,318	次期繰越活動増減差額	15,851,504	24,646,039	8,794,535
退職手当積立基金預け金	4,588,800	3,708,000	880,800	(うち当期活動増減差額)	8,792,857	1,456,108	10,248,965
退職給付引当資産	831,600	670,800	160,800	純資産の部合計	34,689,380	43,482,237	8,792,857
いたわり福祉基金 定期預金積立資産	16,837,876	16,836,198	1,678				
その他の固定資産	29,130	29,130	0				
資産の部合計	43,436,998	51,783,520	8,346,522	負債及び純資産の部合計	43,436,998	51,783,520	8,346,522

## 計算書類に対する注記(地域福祉事業拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、車輛運搬具並びに器具及び備品 - 定額法

#### (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金及び埼玉県社会福祉事業共助会掛金相当額を計上している。
- ・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当会計年度の費用として計上すべき金額を見積計上している。
- ・徴収不能引当金 - 債権に対する徴収不能引当金は当会計年度の徴収不能額を見積り計上し、債権から直接控除している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、全国社会福祉団体職員退職積立基金及び埼玉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっております。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービスクラ

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域福祉事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3( ))

- ア 法人運営事業
- イ 地域福祉活動事業
- ウ 補助事業
- エ ボランティアセンター活動事業
- オ ときがわ町福祉資金貸付事業
- カ 生活福祉資金貸付事業
- キ 共同募金配分事業
- ク 有償運送事業
- ケ 福祉サービス利用援助事業
- コ 生計困難者相談支援事業

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3( ))

- ア 法人運営事業
- イ 地域福祉活動事業
- ウ 補助事業
- エ ボランティアセンター活動事業
- オ ときがわ町福祉資金貸付事業
- カ 生活福祉資金貸付事業
- キ 共同募金配分事業
- ク 有償運送事業
- ケ 福祉サービス利用援助事業
- コ 生計困難者相談支援事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	900,000	810,000	90,000
車輛運搬具	8,469,131	7,196,208	1,272,923
器具及び備品	2,502,810	1,903,712	599,098
合 計	11,871,941	9,909,920	1,962,021

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
長期貸付金	1,600,300	1,093,300	507,000
合 計	1,600,300	1,093,300	507,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1)平成23年7月の社会福祉法人会計基準の改正に伴い、当法人では平成27年度会計から「社会福祉法人新会計基準」に移行しました。
- (2)平成28年3月31日をもって次の事業を廃止し、当該事業の残高は「法人運営事業」に移管しました。  
「重度心身障害者自動車等燃料費助成事業」「生活指導員派遣事業」「生きがいデイサービス事業」「ホームヘルパー派遣事業」「訪問介護事業」「通所介護事業」「障害福祉サービス事業」

## 受託事業拠点区分 貸借対照表

平成30年03月31日現在

法人：社会福祉法人 ときがわ町社会福祉協議会  
事業：社会福祉事業

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部				
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	629,600	666,556	36,956	流動負債	368,136	454,025	85,889
現金預金	1,674,154	2,212,075	537,921	事業未払金	368,136	454,025	85,889
事業未収金	2,303,754	2,878,631	574,877	負債の部合計	368,136	454,025	85,889
固定資産	0	0	0	純資産の部			
				次期繰越活動増減差額	261,464	212,531	48,933
				(うち当期活動増減差額)	48,933	1,205,421	1,254,354
				純資産の部合計	261,464	212,531	48,933
資産の部合計	629,600	666,556	36,956	負債及び純資産の部合計	629,600	666,556	36,956

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分の作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1)受託事業拠点財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(別紙3( ))

ア 紙おむつ給付事業

イ 障害者福祉タクシー利用料金助成事業

ウ 一般一次予防つどいの場事業

エ 生活支援体制整備事業

オ チャイルドシートリサイクル事業

(3)拠点区分事業活動明細書(別紙3( ))

ア 紙おむつ給付事業

イ 障害者福祉タクシー利用料金助成事業

ウ 一般一次予防つどいの場事業

エ 生活支援体制整備事業

オ チャイルドシートリサイクル事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)平成23年7月の社会福祉法人会計基準の改正に伴い、当法人では平成27年度会計から「社会福祉法人新会計基準」に移行しました。

(2)平成28年3月31日をもって次の事業を廃止し、当該事業の残高は「法人運営事業」に移管しました。

「重度心身障害者自動車等燃料費助成事業事業」「生活指導員派遣事業」「生きがいデイサービス事業」

「ホームヘルパー派遣事業」

## 高齡者福祉事業拠点区分 貸借対照表

平成30年03月31日現在

法人：社会福祉法人 ときがわ町社会福祉協議会  
事業：社会福祉事業

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	15,602,086	15,479,679	122,407	流動負債	2,646,732	1,954,768	691,964
現金預金	8,181,886	8,786,404	604,518	事業未払金	2,139,495	1,479,942	659,553
事業未収金	7,420,200	6,693,275	726,925	賞与引当金	507,237	474,826	32,411
固定資産	6,314,043	5,892,927	421,116	固定負債	6,286,480	5,848,480	438,000
その他の固定資産	6,314,043	5,892,927	421,116	退職給付引当金	6,286,480	5,848,480	438,000
車輛運搬具	2	2	0	負債の部合計	8,933,212	7,803,248	1,129,964
器具及び備品	27,561	44,445	16,884	純資産の部			
退職手当積立基金預け金	5,608,080	5,237,280	370,800	次期繰越活動増減差額	12,982,917	13,569,358	586,441
退職給付引当資産	678,400	611,200	67,200	(うち当期活動増減差額)	586,441	9,098,226	8,511,785
				純資産の部合計	12,982,917	13,569,358	586,441
資産の部合計	21,916,129	21,372,606	543,523	負債及び純資産の部合計	21,916,129	21,372,606	543,523

## 計算書類に対する注記(高齢者福祉事業拠点区分用)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 車輜運搬具並びに器具及び備品 - 定額法

#### (2) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金及び埼玉県社会福祉共助会掛金相当額を計上している。
- ・ 賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備える為、支給見込額のうち当会計年度の費用として計上すべき金額を見積計上している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金及び埼玉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっております。

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 拠点区分の計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3( ))

ア 居宅介護支援事業

イ 認知症共同生活介護事業

#### (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3( ))

ア 居宅介護支援事業

イ 認知症共同生活介護事業

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輜運搬具	2,972,485	2,972,483	2
器具及び備品	766,098	738,537	27,561
合 計	3,738,583	3,711,020	27,563

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)平成23年7月の社会福祉法人会計基準の改正に伴い、当法人では平成27年度会計から「社会福祉法人新会計基準」に移行しました。

(2)平成28年3月31日をもって次の事業を廃止し、当該事業の残高は「法人運営事業」に移管しました。  
「訪問介護事業」「通所介護事業」